

◎新潟県告示第952号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の両津南部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年7月3日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

理事	佐渡市加茂歌代 353 番地 2	川端 克巳 (理事長)
〃	〃 梅津 813 番地	伊藤 宣穂
〃	〃 椿 237 番地	金子 太一
〃	〃 羽吉 526 番地	高井 伸一
〃	〃 加茂歌代 1287 番地	榎 治
監事	〃 加茂歌代 2640 番地	杉山 富雄
〃	〃 加茂歌代 3257 番地	佐藤 辰夫
就任年月日	平成 27 年 6 月 16 日	

2 退 任

理事	佐渡市加茂歌代 353 番地 2	川端 克巳 (理事長)
〃	〃 梅津 813 番地	伊藤 宣穂
〃	〃 椿 237 番地	金子 太一
〃	〃 羽吉 526 番地	高井 伸一
〃	〃 加茂歌代 1186 番地	佐藤長一郎
監事	〃 加茂歌代 1139 番地	齋藤 正男
〃	〃 加茂歌代 3047 番地	齋藤 誠
退任年月日	平成 27 年 6 月 15 日	